

学校番号	76	学校名	茨城県立下妻第二高等学校
------	----	-----	--------------

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規		校訓		生徒の実態	
【日本国憲法】 【教育基本法】平和で民主的な国家及び社会の形成者 【学校教育法】第51条 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う。 その他諸法規【学習指導要領】		自主 ・ 慈愛 ・ 責任		・素直である。やや主体性に欠ける。 ・社会への関心が薄いため、問題意識が低い。 ・コミュニケーション能力が未熟な面もあり、人の意見に左右されやすい。 ・協働する機会が少ない。	
保護者の願い		学校の教育目標		地域の実態	
・進路に関心を持ち主体的に進路を実現する意欲と能力の育成 ・規律ある学校生活 ・部活動などに意欲的な活動		国際感覚を身につけた地域に貢献する人材育成 (1) 文武両道を目指し、知・徳・体のバランスが整った人材 (2) 国際理解教育を推進し、グローバル化に対応できる人材 (3) 地域の核となる人間性豊かな人材		県西地区中央の静かな田園地帯に学校がある。伝統校でありマナーや言動・進学・部活動等、本校に対する期待は大きい。	
各教科・科目		道徳教育重点目標		生徒支援	
		・個性の伸長に努め、価値ある人生を送り、主体的に進路を決定する能力を育成する。 ・文武両道を目指し、「知徳体」が整った人間の育成を目指す。 ・地域のために貢献できる人間の育成を目指す。		・基本的生活習慣を確立し充実した高校生活を送れるようにする。 ・交通安全講話やバイク講習会、「マナーアップカード」などで校則や交通規則などの遵法精神を身につけさせる。 ・街頭登校指導により本校生徒としての公德心や自覚・責任感を培う。 ・朝の挨拶などを通じて礼儀などを学ばせる。	
		特別活動		家庭との連携	
		ホームルーム活動		・家庭との連絡を密にする。 ・正・副担任や部活動顧問との連携、電話連絡・家庭訪問・面談等により、基本的生活習慣を確立させ、充実した高校生活を送れるようにする。 ・進路だより・図書館だより発行するなど、家庭への情報発信を行うことにより協力関係を築き、生徒の「人間としての在り方・生き方」を考えさせる。	
国語		(1年) ・基本的な生活習慣を身に付ける。 ・クラスの中を俯瞰して自己の役割と責任から、文化祭等の行事の準備活動を通じて、担任・級友との協力関係を構築する。 ・探究など活動を通じて、自分を客観的に見つめ、自分の在り方を考え、将来の進路実現に備える。		・生徒会や赤十字部・高校生ボランティア活動に参加し、社会や福祉に貢献できるようにする。 ・学校警察連絡協議会や青少年相談員など各機関と連携を密にし、交通安全・環境美化・マナーアップなどについて、本校生徒を始め地域青少年の健全育成に努める。	
地歴		(2年) ・修学旅行等の学校行事を通じて、友人との協力関係をつくり、集団としての行動ができるようになる。			
数学		(3年) ・自己実現の在り方を模索し、大学や企業等の就職先の研究を通じて、主体的に進路の実現ができるようにする。			
理科					
保健					
芸術					
外国語					
家庭		公民科		地域社会との連携	
情報		公共			
総合的な探究の時間		先哲の思想を知り、人間としての在り方生き方を探求する。また、社会の在り方を学ぶことにより進路の実現に寄与する。熟議民主主義の大切さを知り、話し合いの重要性と他者の人間の尊厳と平等を理解する。			